

## 【消費者トラブル情報 vol. 27:「料金が安くなる！？」光回線変更トラブルにご注意！】

### (ケース 1)

大手通信会社の代理店を名乗る事業者から「光回線の基本料金が上がる。変更すれば安くなる」と電話で勧誘を受け、承諾したもの、契約中の会社に確認すると「基本料金は上がらない」と言われた。

### (ケース 2)

電話があり、光回線の契約先からの連絡だと思って契約変更を承諾したところ、実際は別の事業者との契約に切り替えられていた。

### ○アドバイス

- ・電話勧誘の場合、説明書面の事前交付が義務付けられています。
- ・「安くなる」「速度が速くなる」という口頭での説明だけで判断せず、書面で契約内容を確認してから契約するかどうか決めましょう。
- ・光回線の契約は、契約書面を受け取ってから 8 日以内であれば契約を解除できる「初期契約解除制度」があります。困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

### ■市消費生活センター相談

[Tel:099-808-7500](#)

### ■消費者ホットライン

[Tel:188](#)